

技術者倫理情報連絡会 開催報告

Report of the Information Exchange Meeting on Engineering Ethics

倫理委員会

1 開催概要

1.1 開催日時

2021年技術士全国大会は、日本技術士会創立70周年記念として11月25日から27日にかけて、パレスホテル東京と機械振興会館で開催された。

技術者倫理情報連絡会は、従来から全国大会開催期間初日に開催されており、今回は日程の都合により2日目の11月26日午前に、機械振興会館6D-4会議室とTeamsによるオンラインのハイブリッドで行われた。

1.2 参加者

統括本部及び各地域本部の技術者倫理担当者20名が機械振興会館の会場に参集し、一般会員92名がオンラインで参加し議論が進められた。



写真1 会議風景

2 内容報告

2.1 貴志倫理委員会委員長挨拶

昨年の名古屋大会は新型コロナウイルス感染拡大により中止となり2年振りの開催となった。前回以降、統括本部では技術士倫理綱領の改定に向けた検討や倫理教材としての創作事例の作成、技術倫理シンポジウムの開催及び月刊『技術士』への技術士倫理に関する記事掲載などの取り組みを進めてきた。全国の地域本部においても技術士倫理に関する活動が活発に行われている。コロナ禍の

影響でコミュニケーションが取りづらい状況が続いているが、工夫して交流を進めるようにしたい。

2.2 統括本部倫理委員会活動報告

貴志委員長から、まず倫理委員会のミッションの説明があった（図1、「小」は小委員会の略）。



図1 倫理委員会のミッション

次に、この1年間の主な活動内容と今後の予定について報告があった。

① 倫理綱領等の管理【綱領小・綱領チーム】

- 前期：現綱領及び同解説の改定の必要性およびその方向性を提起⇒技術士倫理綱領検証報告書として取りまとめ
- 今期：倫理綱領関係規定改定WG設置（9月8日理事会承認）⇒9月27日第1回開催

② 事例集の編纂・活用方策【綱領小・事例チーム】

- 前期：中堅技術者・技術士が自己学習、グループ学習する際の教材として、実例をベースとし個人が遭遇する創作事例を作成
- 今期：倫理委員会HPに公開と事例の追加

③ 技術者倫理シンポジウムの開催【啓発小】

- 前期：第12回「安全と技術者倫理～最後の決め手は人間力～」(2021年5月19日開催)、月刊『技術士』2021.10に報告記事掲載
- 今期：第13回テーマ(案)は「アフターコロナ時代の技術者倫理」で、2022年5月開催予定

④ 月刊『技術士』技術者倫理関連記事の企画

【情報小】

- ・前期：広報委員会と合同幹事会を設け連携
- ・今期：継続

⑤ 技術者倫理情報連絡会の開催【情報小】

- ・前期：第46回徳島大会関連行事として開催
第47回名古屋大会は中止
- ・今期：2021年東京（11/26）にて開催

⑥ 倫理教育関連【啓発小】

- ・前期：倫理教育検討WGの後継活動の在り方について検討実施。「標準教材の作成」から「講義構成例の共有」に変更し、報告書をHP掲載
- ・今期：CPD実績登録制度導入による「年間1CPD時間以上の技術者倫理の実績」のためのeラーニング教材を研修委員会と連携して作成

⑦ 他学協会との連携

- ・前期：日本工学会 技術者倫理協議会（11学協会の意見交換会）に参加
- ・今期：継続参加

また、今期の課題として以下の3点が報告された。

- ① 倫理綱領の改定文案の策定
- ② 技術士会における倫理（綱領）の普及、啓発のために何をすべきか
- ③ 「技術者倫理自主教材」の継続展開

2.3 技術士倫理綱領改定文案の検討状況報告

(1) 経緯

統括本部倫理委員会では、前期において倫理綱領検証ワーキンググループ（以下、WG）を設置し、技術士倫理綱領の改定の必要性及びその方向性について検討を進めてきた。2021年6月には中間取りまとめ報告書を作成し、8月までの2カ月間にわたり、正会員からの意見も聴取した。その結果、改定の必要性があると判断し、その方向性についても検討を進め、検証報告書として取りまとめた^{1) 2)}。

この結果を踏まえ、理事会の承認を得て、2021年9月8日に、倫理委員会内に倫理綱領関係規定改定WGを設置し、現技術士倫理綱領関係規定について改定の検討を行い、改定の範囲

とその内容を取り纏める作業を開始した。改定作業においては、全国大会での技術者倫理情報連絡会や本会ホームページを通して全国の会員からの意見聴取を行いつつ検討を進め、その状況については適宜、理事会に報告する予定である。

今回は、現時点での検討状況として、技術士倫理綱領の前文と本文および指針について紹介するとともに、意見交換を行うこととした。

(2) 技術士倫理綱領改定文案について

改定にあたって、基本的な構成は、7原則（価値基準）に基づく現行の綱領を踏襲することとした。

また、綱領の構成としては、条項（10分野）毎に、綱領本文（守るべき／避けるべき基本的事項）、指針（想定される場面に落とし込んだ際に取りべき具体的な行動）を規定している。指針の後に付随する解説（綱領・指針の背景等を説明）の改定案は今回提示していない。

改定の観点としては、主に以下の3点である。

① 時代の流れに則した内容への変更

第1条（安全・健康・福利の優先）：（公衆の利益の優先）から標題修正（②で後述）。安全・健康等を守るためには、それを脅かすリスクを的確に抑え込む必要があり、リスク評価を適切に実施する旨の指針追加を提案。

第2条（持続可能な社会の実現）：（持続可能性の確保）から標題修正（②で後述）。2012年のリオ+20会議で提唱された「環境・経済・社会の三側面統合」で取り組むべきとの考え方（SDGsにも繋がる）を取り入れた指針への変更を提案。

第5条（公正かつ誠実な履行）：基準に満たない製品の出荷等の不正業務が後を絶たない現状を踏まえ、「法令等のもとより、社内規則、契約事項等を遵守する」との指針の追加を提案。

第6条（秘密の保持）：秘密情報については、従来の「適切な使用」に加えて「適切な管理」をすべき旨の指針の追加を提案。

第8条（相互の尊重）：（相互の信頼）から標題を変更（②で後述）。現行本文は「技術士は、相互に信頼し、相手の立場を尊重して～」としており、技術士同士の関係性に限定した表現である。

今回「技術士は、業務上の関係者と相互に信頼し、～」として、信頼・尊重の輪を「業務上の関係者」にまで広げる変更を提案。

② 綱領の内容に則した表題の採用

第1条：優先する対象が安全・健康等である旨を明確化すべく、「公衆の利益の優先」から「安全・健康・福利の優先」等に変更することを提案。

第2条：「持続可能な社会の実現」という一般的によく使われる表現の採用を提案。

第8条：綱領・指針の主旨をより適切に表わす「相互の尊重」への変更を提案。

第10条：人材育成の重要性に鑑みて「継続研鑽と人材育成」への変更を提案。

③ 本文、指針の役割に相応しい表現の採用

上記の他に、内容をより分かり易く表現すべく工夫したり、綱領・指針の表現の抽象・具体度のレベル合わせをしたり等、各条項における表現の見直しを提案。

(3) 今後の進め方について

今回の意見交換時間に制約があったため、会議後2週間程度を目途として、後日、倫理委員会にメールにて意見を募集した。その結果、参加者のうち10名からご意見をいただいたので、今後の参考とさせていただくこととした。

さらに、検討を進め、2022年4月を目途に、解説を含めた改定文案を取りまとめ、同年6月頃に本会ホームページに公開し、広く会員からの意見を募集する予定である。また、2022年の奈良・関西で開催される次回全国大会でも技術者倫理情報連絡会の場を用いて、地域本部倫理委員会、技術者倫理研究会および参加される会員との意見交換も計画している。最終的には2023年の3月迄に理事会承認を得て正式に制定することを目指している。

将来にわたって技術士の活動の指針となり、実践に繋がる技術士倫理綱領をまとめていく所存である。

2.4 各地域本部の倫理活動報告と意見交換（技術者倫理情報交換会）

(1) 経緯；田岡 近畿本部倫理委員会副委員長

2010年度の第37回全国大会（四日市）で中

部本部ETの会（技術者倫理研究会）の呼びかけで、全国で初めて、全国の技術者倫理関係者が一同に集合し情報交換を行ったのが、技術者倫理情報交換会の始まりである。第45回全国大会（郡山）からは、会場やスケジュール等の制約から、連続したプログラムの中で、統括本部倫理委員会主催の技術者倫理情報連絡会と、地域本部主催の技術者倫理情報交換会が開催されるようになった。今回も、事前に各地域本部から提案のあった議題に対し、情報交換、意見交換を行った。

(2) 大学・高専での技術者倫理教育

以下、2議題について意見交換を行った。

- ① 大学・高専への教育支援活動状況【北海道本部・北陸本部】
- ② 技術者倫理教育のための講師養成コースの創設【技術者倫理研究会】
 - ・北海道本部からは、高専の技術者倫理共同授業では、創作事例を用いてグループ討議を行い、技術士のサポートのもと発表意見交換を行い、好評であったとの報告があった。
 - ・九州本部では、事例研究で、九州本部固有の倫理問題から議論を進めているとの報告があった。
 - ・非常勤講師定年問題について、東北本部、中国本部で共通の課題であり、近畿本部では、個別の定年延長や、企業退職直後60代前半の技術士勧誘等に対応しているとの報告があった。
 - ・また、今後新たに教育支援活動をしようとする技術士に対しては、技術者倫理研究会から、倫理委員会との共催で、技術者倫理の講師教育のための「講師養成コースの開設」の提案があった。

(3) 企業・社会での技術者倫理教育

以下、5議題について意見交換を行った。

- ① 「技術士の継続研さん活動の実績の管理及び活用」における技術者倫理【九州本部】
- ② 企業や行政機関との技術者倫理に関する連携【九州本部】
- ③ これからの技術者倫理講習の在り方【北海道本部】
- ④ 技術者倫理教育参加者の若返りと多様性について【東北本部】

- ⑤ 技術者・技術士に求められる倫理の変化、今求められる役割や能力とは？【中部本部】
- ・「技術士CPD管理運営マニュアル」の「技術者倫理CPD年間1時間」の内容について質問があり、倫理委員会より2022年にコンテンツを公表したいとの報告があった。
 - ・公益社団法人である日本技術士会が特定の1社の企業に対し、倫理教育の情報提供や教育の業務の依頼や相談を受ける場合の対応について質問があり、一般的な技術者倫理講習レベルとしての対応であれば問題がないのではとの意見があった。
 - ・技術者倫理研究会では、「グループ加入制度」を利用しており、4つの地域本部が加入し2か月に1回研究会を開催（Teamsで公開実施）している。
 - ・Web会議の利用により、会社からの参加が可能となる。Web会議の開催時間を夕方以降に変えることが大切ではという意見があった。
 - ・企業における研修では、現在の倫理の教材が合わないという意見に対し、例えば、リスクマネジメントに技術者倫理的要素を入れるなどすればよい等の意見があった。
 - ・企業内では、コンプライアンス教育に注力し、定期的に下請法やセクハラ、パワハラ等のテーマをフォーカスして教育を開催している。
 - ・企業は様々で、倫理教育は幅が広い。異業種の境界の倫理を考え、部門間の体制協力も詰めていく必要がある。
 - ・協賛団体より、技術者倫理教育の依頼があった場合は、企業のニーズに合致したテーマを選択して進めている。

(4) 倫理綱領関連

- ① 倫理綱領関係規定改定に関する意見
- 【中国本部】倫理綱領改定において、「リスクへの対処」、「社会への説明責任」についての観点からの意見等があった。

(5) その他

- ① 技術者倫理研究会第100回記念例会へのご協力をお願い【技術者倫理研究会】
- ・技術者倫理研究会第100回記念例会にあたり、

り、全国から技術者倫理の実践や経験談をご披露いただきたいとの依頼があった。

- ② 第48回技術士全国大会（奈良・関西）分科会：倫理「イノベーション・ロボット・AIと技術者倫理」で期待・希望する内容、ご意見【近畿本部】
- ・各地域本部から「まほろばの技術」「日本の技術」「ロボット、AIと倫理」「仏教的なすばらしさ」「歴史に学ぶ」等のテーマ、キーワードが提案された。

2.5 次回全国大会について

2022年の全国大会は、10月28日（金）～31日（月）の間、奈良・関西（近畿本部）での開催が予定されている。技術者倫理情報交換会についても開催する予定である。

3 会議を振り返って

統括本部倫理委員会から、活動報告や技術士倫理綱領改定文案が情報として各地域本部に伝わり、今後も継続した議論を深める重要性が認識されたものとする。また、情報交換会では、各地域本部が抱えている課題等を共有することができ、「技術者倫理」への関心の高さも窺われた。

なお、参加者から出された多くの貴重な意見は、誌面の関係で全てを紹介できなかったことをご容赦願いたい。技術者倫理は技術士にとって部門を超えた横断的かつ共通のテーマである。次回の会議に多くの技術士が参加することを期待する。

<引用文献>

- 1) 日本技術士会倫理委員会：技術士倫理綱領検証報告書、
https://www.engineer.or.jp/members/c_cmt/rinri/topics/007/007638.html
- 2) 日本技術士会倫理委員会：技術士倫理綱領関係規定の改定に向けた取り組み、月刊『技術士』、2021.4, pp.28～31

倫理委員会

e-mail : rinri@engineer.or.jp